

所管事項説明



静岡県教育委員会
健康体育課
学校体育班

1

◆ 目次

- ・体育活動における事故防止について
【負傷事故・落雷・熱中症・水難事故】
- ・体力・運動能力の向上について
- ・水泳授業について
- ・しずおか元気っ子Labについて

2

体育活動中における事故防止について

学校管理下における負傷事故等件数（令和5年度）

○負傷事故等・・・206,651件（R4:202,749件）

○死亡事故・・・9件（体育的活動…2件）

○状況別発生状況（件数）

①	運動部活動	111,692	54.0%
②	体育授業	48,121	23.3%
③	体育大会・球技大会等	9,562	4.6%

※学校の管理下の災害（日本スポーツ振興センター）より

高等学校における負傷事故等の82%が
体育的活動中に発生している

3

運動種目別、負傷種類別発生件数

○種目別（件数）

①	バスケットボール	36,304
②	サッカー	30,535
③	バレーボール	16,931
④	野球（軟式含む）	13,259
球技によるもので約85%		

○負傷種類別（件数）

①	骨折	45,930
②	捻挫	37,647
③	挫傷・打撲	39,600
④	靱帯損傷・断裂	14,927
骨折、捻挫、挫傷・打撲で約82%		

○熱中症報告（件数）

① 野球 183	② サッカー 132	③ 陸上競技 129
----------	------------	------------

※学校の管理下の災害（日本スポーツ振興センター）より 4

【用具等の安全確保について】

安全点検確認の徹底！ 用具の破損老朽化の確認！

平成30年1月、静岡市内中学校で体育の授業中に突風でハンドボールが転倒。ゴールはアルミ製、移動式。おもり等により固定なし。



体育館で大けがする事例



サッカーゴール
【転倒防止器具】

5

学校における体育活動中の事故防止及び 体罰・ハラスメントの根絶について

通知 令和7年3月27日付け 教健第884号より

教健第884号
令和7年3月27日

各県立学校長 様

健康体育課長

学校における体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶について

このことについて、別添等しのおりスポーツ庁から通知がありました。については、スポーツ庁通知及び参考資料を踏まえ、特に下記に留意して、体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメント根絶のための取組を適切に実施するとともに、貴関係職員へ周知願います。

記

1. 用具等の安全確保について

授業等で使用する用具等については、日常的に点検を行い、破損や老朽化等により安全に使用できないおそれのある用具等については使用を控えるなど、適切に対処を行うとともに、用具等の正しい使用方法の徹底を図ることにより、事故の発生を未然に防ぐようお願いします。

2. 運動会、体育祭等で実施される組体操について

組体操における安全性の確保については、「組体操等による事故防止について」（平成28年3月25日付け事務連絡）及び「体育的行事における事故防止事例集」（平成29年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター）も踏まえた適切な安全対策を確実に講じられなければならない場合にも、実施を厳に控えるようお願いします。

3. 体罰・ハラスメントの根絶について

体育活動中の体罰・ハラスメントについては、引き続き、根絶に向けた取組の徹底が必要です。特に部活動における体罰・ハラスメントについては、依然として社会的にも問題となっています。「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年5月文部科学省）等において示しているとおり、殴る・蹴る等の行為だけでなく、社会通念や安全確保の観点から認め難い内

的・精神的な負担を課すること、言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的な言動、セクシャルハラスメントと判断される言動、人格否定的な発言、特定の児童生徒への執拗的な言動等、体罰・ハラスメントはいかなる場合にも決して許されるものではありません。

各学校においては、全教職員・指導者に対し、体育活動中の体罰・ハラスメントの根絶に向けた認識の共有と、指導の徹底をお願いします。

◆ 体育活動中における 事故防止

◆ 用具等の安全確保

◆ 体力運動能力の向上

◆ 不祥事の根絶

担当 学校体育課 大川
電話番号 054-221-3123

6

【学校等での事故防止対策に関する参考資料】



「スポーツ事故防止ハンドブック」
（令和2年度スポーツ庁委託事業）
令和3年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター
※ 金小等等に配布（令和3年）
https://www.jnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen_schoei/28handbook_henshou_K5.pdf



「体育的行事における事故防止事例集」
（平成28年度スポーツ庁委託事業）
平成29年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター
※ 金小等、中学校等に配布（平成29年）
https://www.jnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen_schoei/28taisyo.pdf



「学校等での事故防止対策案」
独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ
https://www.jnsport.go.jp/anzen/anzen_schoei/housi_kenkou/tahid/337/Default.aspx

【運動部活動指導の参考資料】



「運動部活動での指導のガイドライン」
平成25年5月 文部科学省 ※ 金中学校、高等学校に配布（平成25年）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/matsutop04/1ist/detail/1406072.htm



「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
令和4年12月 スポーツ・文化庁
https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026759_2.pdf



「野球等の移動式バッティング cages の転移等による事故防止について（通知）」
事務連絡（令和6年4月30日） スポーツ地域スポーツ課
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/no/1419028_00008.htm



「事件・事故情報の共有・注意喚起について（屋外でのサッカー活動中における高校生等の発生事故の発生について）」
事務連絡（令和6年4月5日） 文部科学省総合教育政策局男女共同参画社会政策室・安全課、スポーツ地域スポーツ課
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/no/jss_00038.html

令和7年3月27日付け教健第884号 別添

- ・心停止
- ・頭頸部外傷
- ・熱中症
- ・食物依存性運動誘発アナフィラキシー
- ・歯、口の外傷
- ・眼の外傷
- ・緊急時対応計画MAP

- ・体育的行事（運動会・体育祭等）のリスク
- ・組体操における事故防止、留意点
- ・むかで競走における事故防止、留意点

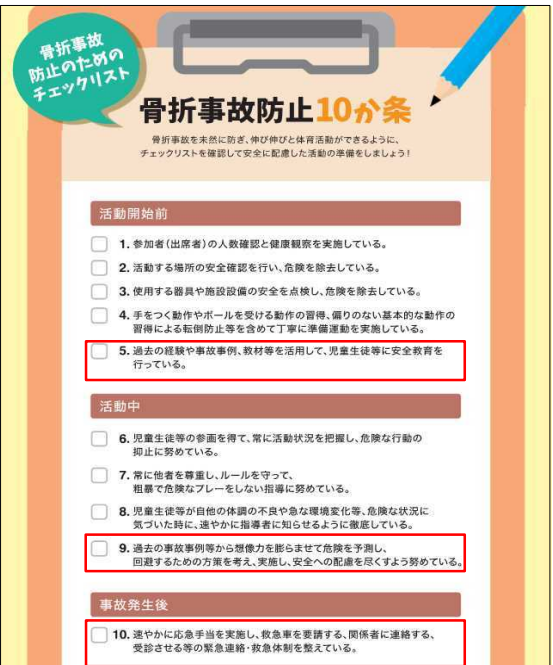
顧問等の運動部活動の責任者は、実際に使用する製品の取扱説明書等の内容を確認し、生徒に対して事前に使用方法や注意事項等を十分説明すること。また、バッティング cage を移動等する際は、必ず顧問等の下で行うこと。

7



編集・発行 独立行政法人日本スポーツ振興センター

https://www.jnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen_school/R3kosssetsu/pamphlet.pdf



8

自然条件の把握【落雷事故】

教健第49号
令和7年4月11日

健康体育課長

屋外活動中の落雷事故の発生及び注意喚起について

既に報道されておりますが、4月10日(木)午後6時頃、奈良県奈良市の私立学校において、雷に打たれた中学生及び高校生の男女あわせて6人が病院に搬送され、うち1人の男子中学生が意識不明となる事故が発生しました。

各学校においては、日頃から安全に留意した教育活動を実施いただいております。下記については改めて随所で啓発活動をおこなっております。

22

- ・屋外での体育活動をはじめとする教育活動においては、落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認すること
- ・天候の急変などには、ためらうことなく計画の変更・中止等の適切な対応を講ずること
- ・雷鳴が聞こえる時は、落雷を受ける危険性があるため、すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車等の内部）に避難する必要があること
- ・厚い黒雲が頭上へ上がった際には、黒雲の接近を意識する必要があること

【参照リンク】
・雷ナウキヤスト

・「学校の危機管理マニュアル作成の手引き（文部科学省）」39ページ

・平成30年7月20日付文部科学省通知「客車事故の防止について」

州 監

学校安全に関すること	危機管理・安全班	054-221-3677
学校体育に関すること	学 校 体 育 班	054-221-3174

定峰の落雷 1 1 音機回復せず 幾十 塵土高く... 却る

2024.4.6

宮崎市のグラウンドで3日、試合のため訪れていた熊本県立鹿本高のサッカー部員18人が落雷により搬送された事故で、県教育委員会は8日、入院した9人のうち8人が退院し、1人の意識が回復していないと明らかにした。同日付で県立学校に、天気予報や雷注意報の確認を求める通知を出した。

県教委によると、宮崎でのサッカーフェスティバルに訪れていた5県の参加校は、2日夜の監督会議で、3日は天候不良が予想されるとして、天気予報や雨雲の状況を確認しながら試合をするとの共通認識を図った。

一方、県教委の聞き取りに、鹿本高と対戦相手の私立翔翔高（宮崎県）の教職員は、雷注意報が出ていたことは把握していなかったと説明している。

両校は試合中だった3日午前11時35分ごろ、複数の雷鳴を遠方で確認し、ハーフタイムを延長。その後雷鳴はなく、小雨の中試合を続けた。農本高が午後3時からの試合に向けウォーミングアップ中だった午後2時35分ごろ、閃光と雷鳴を伴う落雷があったという。

農本高は8日、保護者説明会を開催。出席者によると、経緯や再発防止策の説明があった。息子が運動部の女性（42）は取材に「サッカー部には同級生もいて人ごとではない。同じようなことが起きないようにしっかりしてほしい」と話した。

◆平成30年7月20日付文部科学省通知「落雷事故の防止について(依頼)」において、「**学校の危機管理マニュアル作成の手引き**」(文部科学省
主な掲載P39

9

体育活動中における事故防止について【熱中症】

運動種目別、負傷種類別発生件数

※学校の管理下の災害(日本スポーツ振興センター)より

○種目別(件数) ○負傷種類別(件数)

①	バスケットボール	36,304
②	サッカー	30,535
③	バレーボール	16,931
④	野球(軟式含む)	13,259
球技によるもので約85%		

①	骨折	45,930
②	捻挫	37,647
③	挫傷・打撲	39,600
④	靱帯損傷・断裂	14,927
骨折、捻挫、挫傷・打撲で約82%		

○熱中症報告(件数)

① 野球 183	② サッカー 132	③ 陸上競技 129
----------	------------	------------

10

熱中症予防運動指針

WBGT℃	気温 湿度 で	乾球 温度 で	
31	27	35	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28	24	31	厳重警戒 (激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
25	21	28	警戒 (積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21	18	24	注意 (積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
			ほぼ安全 (適宜水分補給) 通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

- 1) 環境条件の評価にはWBGT(暑さ指数とも言われる)の使用が望ましい。
2) 対球運動(気温)を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、ラック厳しい環境条件の運動指針を適用する。
3) 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。

活動前、活動中に機器を用いて計測する

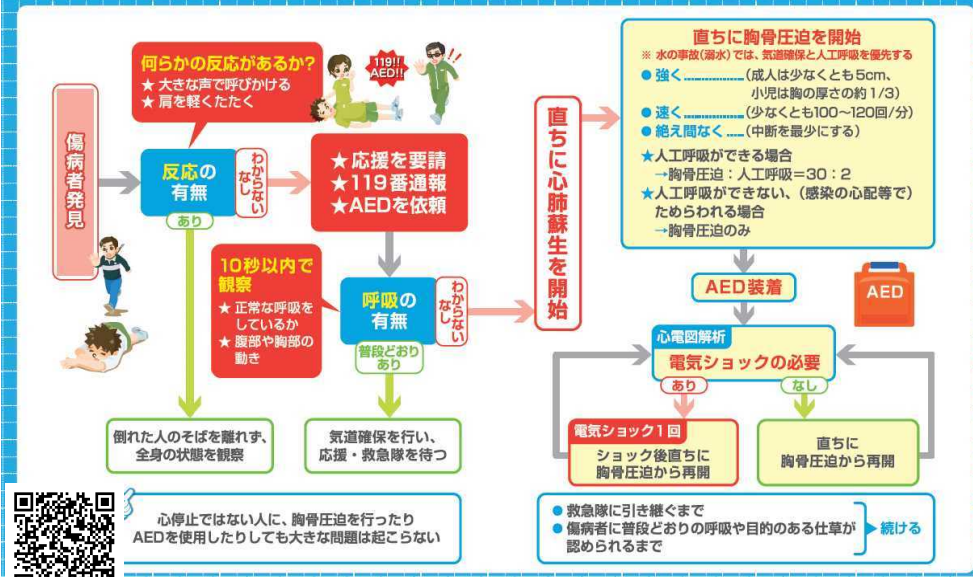
11

熱中症への対応



12

心停止の救命処置



13

安全な授業・部活動を行うための チェックポイント①

□ 施設用具の安全管理

- ・施設、用具が壊れていないか、**老朽化等**を確認
- ・施設、用具の安全な準備、**配慮の心がけ**
- ・**移動式**の体育用具については**固定器具等**、確認

□ 健康管理と身体能力管理

- ・無理をさせない
- ・**軽微な事故でも家族・保護者に必ず連絡**
- ・**生徒のレベルにあった練習内容や試合**

14

安全な授業・部活動を行うための チェックポイント②

□ 自然条件の把握

- ・雷が鳴ったら**屋内**。**鳴りやんでも20分**は出ない。
- ・**熱中症に注意**(活動前、途中で**機器を用いて計測**)
- ・**注意報、警報の事前確認**

□ その他

- ・**顧問が不在**になるときの安全指導と練習内容の徹底
- ・**約束事の徹底**
- ・**不慮の事故**(試合中、登下校中)

15

水難事故発生に伴う注意喚起について

国通知 令和7年6月24日付け 国水環35号

写

国 水 環 第 3 5 号
令和7年6月24日

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
河 川 環 境 課 長
(公 印 省 略)

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い(依頼)

国土交通省では、河川における水難事故防止の取組を進めており、令和7年度においては、「河川水難事故防止の取組実施」についての協力願い(依頼)(令和7年4月10日付け水管理・国土保全局河川環境課長通知)に基づき、貴省にも協力いただき、学校教育機関への水難事故防止の普及啓発を行ってまいりました。

例年、学校等の夏休み期間においては、河川に多くの利用者が集まる傾向があり、河川における水難事故発生が懸念されます。

河川利用は基本的には自由使用であり、河川利用者が安全に河川を利用できるようにするためには、行政からの情報提供等に加えて、河川利用者自らが水難事故の危険性に対する認識を持つとともに、河川利用者が安全に利用できるよう、地域に在りし人々が身近な河川の状況を常日頃から把握し、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上も望まれるところです。

国土交通省においては、河川水難事故防止に向けて、別紙の普及啓発・学習ツール等による情報発信を行っておりますので、夏休み期間における河川水難事故防止の一層の普及啓発を図るため、貴省の関係機関へ周知していただきますようお願いいたします。

県通知 令和7年8月4日付け 教健第330号

政 健 第 330 号
令和7年8月4日

各 県 立 学 校 長 様

健康体育課長

水難事故発生に伴う注意喚起について

既に報道されておりますが、8月2日(土)に沼津市同一色の西池において、県立高等学校1年の男子生徒と人が溺れて亡くなる事故が発生しました。

各県立学校においては、**河川水難事故防止の取組を継続する必要があること**を踏まえ、貴県でも多くの水難事故が発生していることから、下記のとおり改めて周知の徹底をお願いします。

記

・ため池等においては水没が深い場合があり危険なため、転落に注意するほか周囲では遊ばないこと

・河川や海岸で遊泳する場合は、遊泳区域等管理者の指示に従うほか、ライフジャケットを着用する等、事故防止に努めること

上記について、児童生徒、保護者に対し、一斉配信メール等で周知すること

【参考資料】
文科省 水難事故 (令和7年6月27日)
「夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての協力願い」

担 当 危機管理・安全課
電話番号 054-221-3677

16

河川水難事故の状況

水難者（死者・行方不明者）の場所別構成比

（全年齢）



“河川”は“海”について2番目に高い 子どもでは“河川”での発生が最も多い

河川水難事故は毎年多発



○平成20年7月の都賀川水難事故では、児童3人を含む5人が死亡



17

河川安全利用に向けた普及啓発・学習ツール

河川水難事故防止ポータルサイト→ 国土交通省 参考

■RIVER SCHOOL 川を教室にして伸ばす生きるちから【教員向けパンフレット】
（国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課作成）



<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/riverschool.pdf>

■リバーアドベンチャー ～川に魅せられし者たち～【子ども向けRPG風水難事故防止動画】
（国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課作成）



<https://www.youtube.com/watch?v=IriKZCm110&feature=youtu.be>

■水辺の安全ハンドブック【水辺で活動する保護者・団体・学校関係者等向けハンドブック】
（公益財団法人 河川財団作成）



<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

■うんこドリル 川の安全【子ども向け学習用冊子・アプリ】
（国土交通省、河川財団 監修、文芸社発行） ©Y.F/BKS



（冊子）<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/unnogokoriru.pdf>
（WEBアプリ）<https://play.unkogakuen.com/manabi/game/river/?rf=drill>

18

体力・運動能力の向上について

最近7年間（H30～R6）の体力テスト結果の変化

高校生（16歳）	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計点
男子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向
女子	低下傾向	低下傾向	横ばい	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向

19

新体力テスト記録会 7年間の結果と変化

表3 最近7年間（H30～R6）の体力テスト結果の変化（R6発表）

（令和6年度）

小11歳	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計点
男子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向
女子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向

（令和5年度）

小11歳	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計点
男子	横ばい	低下傾向	向上傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向
女子	低下傾向	低下傾向	向上傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向

（令和4年度）

小11歳	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計点
男子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向
女子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向

中学生・高校生の向上傾向にあった種目も低下に転じている。

コロナ前

表1 コロナ前（H29）からR5年度までの7年間の体力テスト結果の変化（令和5年度）

男子	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計点
男子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向
女子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向

コロナ後

表2 コロナ前（H29）からR5年度までの7年間の体力テスト結果の変化（令和5年度）

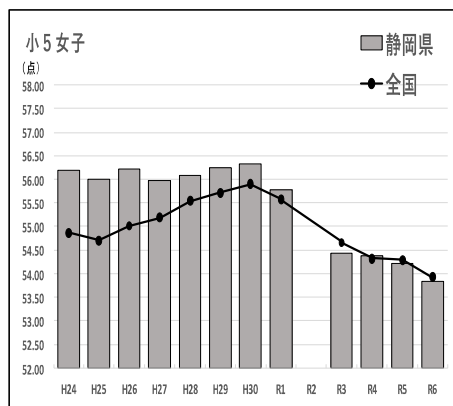
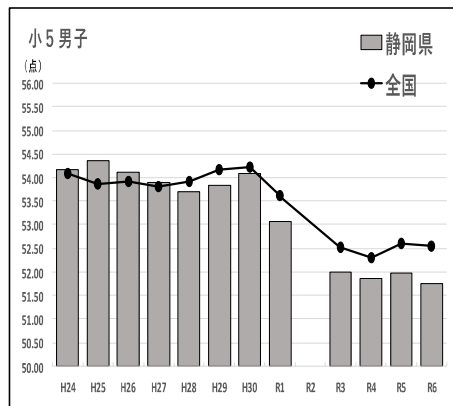
男子	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計点
男子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向
女子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向

表3 コロナ前（H29）からR5年度までの7年間の体力テスト結果の変化（令和5年度）

男子	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計点
男子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向
女子	低下傾向	低下傾向	横ばい	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向	低下傾向

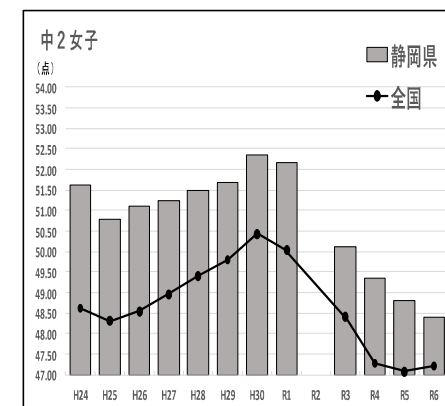
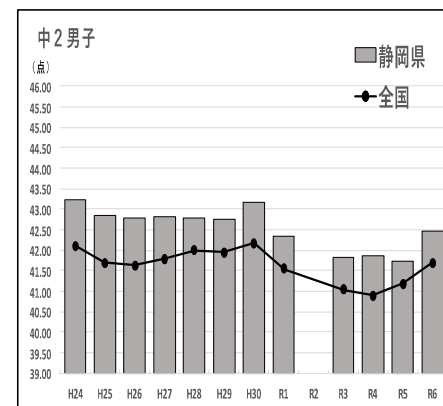
20

小学5年生の体力合計点の推移 (R6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



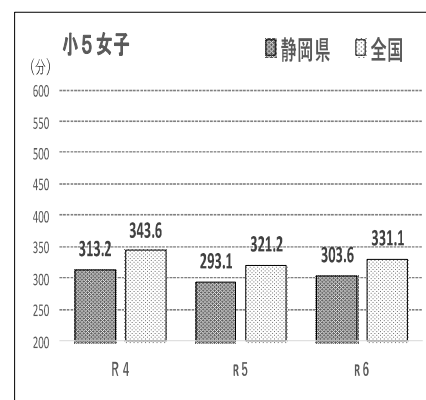
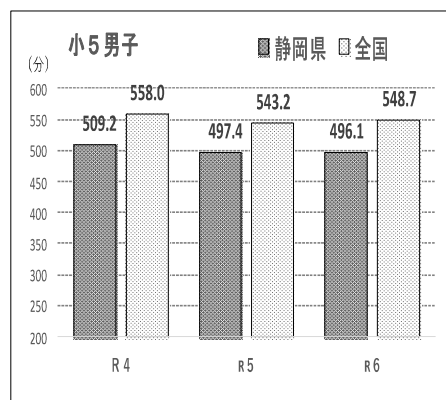
21

中学2年生の体力合計点の推移 (R6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



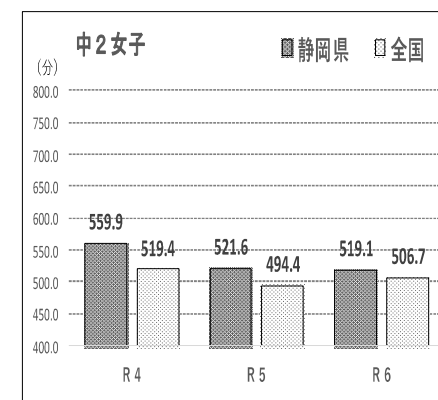
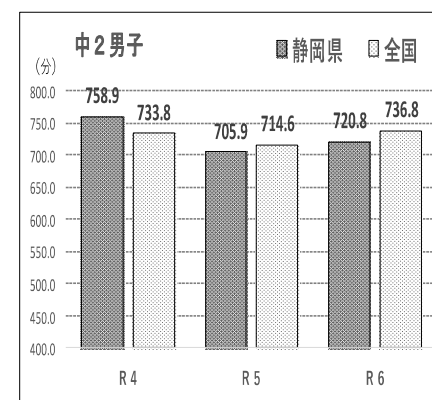
22

小学5年生の1週間の総運動時間の推移 (R6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



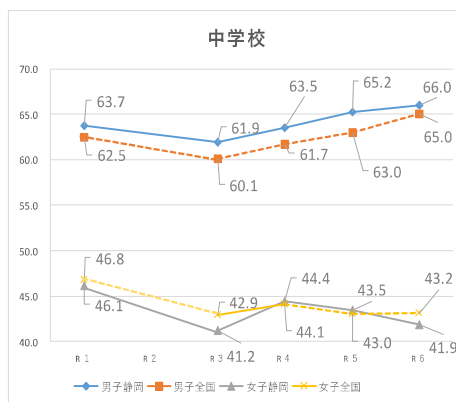
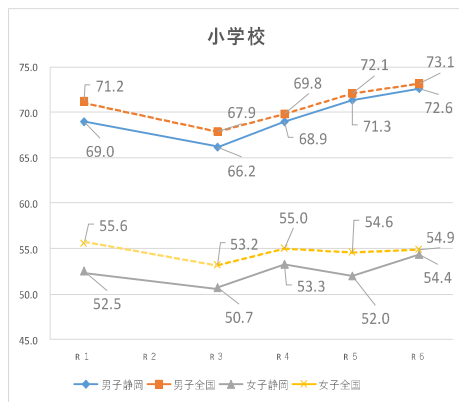
23

中学2年生の1週間の総運動時間の推移 (R6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



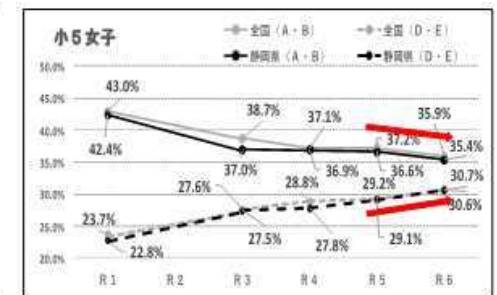
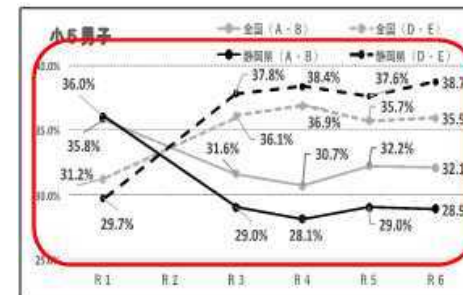
24

「運動やスポーツをすることが好き」 と答えた児童生徒の割合 (R6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



25

小学5年生の総合評価（段階別）におけるA・B層（体力上位層）とD・E層（体力下位層）の割合推移 (R6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

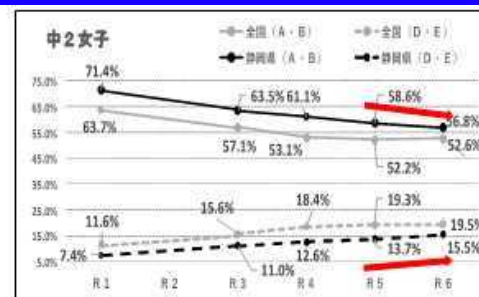
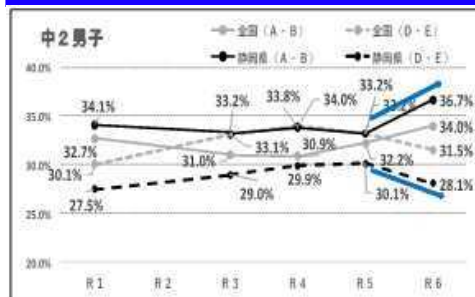


【小学生5年生】

男子：D・E層がA・B層を上回る逆転現象が継続
男女：A・B層が減少、D・E層が増加傾向

26

中学2年生の総合評価（段階別）におけるA・B層（体力上位層）とD・E層（体力下位層）の割合推移 (R6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



【中学生】

男子：A・B層が増加、D・E層が減少
女子：A・B層が減少、D・E層が増加

27

水泳授業における生理見学の扱いについて

【スポーツ庁の考え】

生徒の申し出により見学を認めることが望ましい。**教員が実施、見学を強いることが無いように注意する。**

また、見学した場合は、**レポート等別課題にて評価を行い、授業参加**として扱うことが望ましい。

見学した場合の評価の方法についても、**事前に生徒に説明し**て理解させておくことが必要。

28

見学、欠席による水泳、持久走授業等補充授業について

【スポーツ庁の考え】

授業を見学し別課題にて対応した場合は、**授業参加**となるため、**補充授業参加の必要性はない**と考える。

評価上（実技テスト等）、教務上（欠課時数が多すぎる等）補充授業が必要なものと判断するものであれば、実施しても構わないが、**根拠をはっきりと示す**必要があると考える。また、補充授業を実施する際、授業で**実施した内容以上**（泳ぐ距離等）とならないよう注意する必要がある。

29

しずおか元気っ子Labについて



<https://www.stte-shizuoka.jp/>



30



31